

2019年6月

第105号

# ぱれっと



(株)北日本ベストサポート

TEL 018-883-1888

## 米中貿易戦争

昨年7月6日、「どうせ口だけだろう」と楽観視していた米中貿易戦争が実質的「開戦」となり、次第にエスカレートしている。

米国が昨年7月6日に発表した対中制裁第1弾は産業機械など340億ドル分に対する25%の関税の上乗せだった。その後第2弾として、8月23日には半導体や化学品など160億ドル分に同じく25%の上乗せ、さらに、9月24日には第3弾として家電製品など日用品にも対象を広げ2000億ドルに10%の上乗せ(のちに25%に引き上げ)を実施、貿易不均衡の是正の圧力を強める一方、閣僚級の交渉を行ってきた。

閣僚級協議では「中国産業補助金削減」「知的財産権保護」「為替政策の透明化」など150ページの文言を英語・中国語で互いに詰める段階まで進んでいたと言われている。トランプ大統領も「歴史的取引が間近だ」と早期解決を示唆していた。

しかし、5月に入って中国側が突如として協定文の見直しを要請してきたため一気に交渉が暗転し暗礁に乗り上げる形となった。

米国では5月13日、スマートフォン・パソコン・玩具・衣料品・装飾品など市民生活への影響を考慮して上乗せを避けてきた品目を含み3000億ドル分の品目に対して25%の関税を負荷するという第4弾の追加関税を発表した。

これに対して、中国も米国の関税引き上げの報復措置として米国からの輸入品に対して6月から関税を引き上げると発表している。

米中貿易戦争は単なる貿易赤字減らしという経済問題にとどまらず、背景には米中の覇権争いがあり、「資本主義」対「共産主義」の体制間の争いの様相を示している。

中国はこれまで知的所有権・技術を巧みに取り込むため合弁企業の設定を呼びかけ、「貿易で対外開放している」「投資も自由」と見せかけ、知的所有権や技術を中国国内で取り込みを図ってきた。そのやり方を米国では知的所有権・技術の「窃盗」として厳しく糾弾し、公正な企業競争を促すために行き過ぎた「国家補助金」の是正を強く迫ってきた。

しかし、中国では共産党の1党独裁や国家資本主義の根幹に関わる産業政策であるだけに、交渉に当たった劉副首相は譲歩のし過ぎとして「共産党内の保守派から集中砲火を浴びている」と言われている。貿易や経済政策の基本的前提認識で大きな隔たりがあり今後の米中合意までの道のりは相当厳しいものが予想される。

米国と中国の貿易戦争が激化すると、中国経済は再び成長が鈍化しかねず、世界経済へ少なからず影響を与えそうだ。

中国をはじめアジアに複雑なサプライチェーン(部品供給網)を持つ日本企業では一部生産拠点を中国以外の国に移転する動きも出てきており、米中貿易戦争の行方から目を離せない状況が続いている。国内シンクタンクの試算では、第4弾の制裁が発動すれば、米国経済成長率0.18%、中国1.10%、日本も0.06%程度押し下げられ、株価にも影響を与えかねない。6月末の主要20か国・地域(G20)の際、「貿易戦争」打開のため米中首脳会談が行われるのか注視してゆきたい。

# ベテランかプロか



元慶應義塾大学 名誉教授 村田 昭治

## スキルアップ

プロフェッショナルをめざすものは、どんな時代、どんな状況になっても自らの技倆を飛躍させることを忘れてはなるまい。知恵を出すにしても、その知恵がどんなかたちでより大きな力になっていくのかを示すことが必要だ。それがスキルアップだ。組織の活かし方、エリアマーケティングの活かし方、政策の位置づけの仕方、すべてがスキルだ。スキルとは学び、特にグローバルに学ぶことからくる。

日本の企業のなかには、世界のビジネススクールや外資企業で学んだ人がたくさん入っている。しかし、この人たちは本当に会社のなかの動脈人間になっているのだろうか。絵に描いたモチのように計画の案作りや講釈するだけでは意味がない。コーポレートパワーを示す一翼を担わなければいけないし、商品パワーを創る要に、あるいはブランド力を創る礎にならなければいけない。

わたしはハーバードで学んだが、そのとき勉強したことは経営の方程式や経営の構図というよりも、一番大きな勉強は知恵を結集する力であり、戦略とはすべての知恵、活力、エネルギーを結集する力についてだった。二つめに、お客様との間のリレーションシップバリュー(関係価値)をつくること。そして三つめに、責任の所在を明確にするブランドで感謝をし、未来の技術発展、未来の開発、未来の顧客満足作りを誓うことなのだと教わった。

## プロフェッショナルリーダー八つの心得

プロフェッショナルリーダーとしての心得八カ条を挙げて

1. 企業人の原点は商人。人間のお世話をして、得意な仕事を通じて人間社会に貢献すること。
2. 自社のコアコンピタンスに自信をもち、持続的に深く広く磨き上げ、差別的な優位性を維持すること。
3. すさまじい勉強と努力をして、ドミナントに秀でた提案力を示すこと。
4. 顧客満足に飽きたらず、顧客感動(カスタマーディライト)を目標とすること。
5. 責任の所在を明確にし、ポジティブな姿勢で前へ前へと進むこと。
6. 感謝を忘れず逃げない経営、顧客を退屈させない営業活動を怠らない、選び抜かれた企業をめざすこと。
7. 企業社会の基本は正直さ、正確さ、公正さ、明るさ、そしてサービス力をベースに華がある仕事づくりをし、メッセージを社会に発信し続けてサポートを得ること。
8. コーポレートガバナンス、コンプライアンスを底辺に、企業のアクションマニフェストづくりで株主、ステークホルダーの強い支持を得ること。

(「人を惹きつける経営」より)



## 徳川 光圀 (水戸藩第2代藩主・水戸黄門としても知られる)

- 1628年6月10日(寛永5年) 水戸徳川家当主・徳川頼房の三男として家臣・三木之次屋敷で生まれる。
- 1632年(寛永9年) 水戸城に入城。寛永10年世子となる。
- 1636年(寛永13年) 元服。将軍家光から偏諱<sup>へんき</sup>を与えられ光国と改名。
- 1645年(寛永21年) 18歳。司馬遷の「史記」伯夷伝を読んで感銘を受け、行いを改める。(それまでの振る舞いは不良だった。)
- 1657年(明暦3年) 駒込邸に史局を設置し「大日本史」編纂作業に着手する。
- 1661年(寛文元年) 水戸藩28万石の第2代藩主となる。兄・頼重の長男・松千代を養子に迎え、実子・頼常を頼重の養子とした。
- 1665年(寛文5年) 明の遺臣・朱舜水を招き、儒学と実学を結びつける水戸藩の学風が築かれた。
- 1679年(延宝7年) 諱を光国から光圀に改める。
- 1690年(元禄3年) 隠居。養嗣子の綱條が水戸藩主を継いだ。
- 1701年(元禄13年12月6日) 食道ガンのため死去。享年73歳。
- 1906年(明治33年) 明治2年贈従一位。明治33年贈正一位。徳川圀順が「大日本史」を完成させる。

## オススメの BOOK



### 『日本人の勝算』

著者 デービッド・アトキンソン 出版社 東洋経済新報社

著者は30年ほど前に来日し、現在小西美術工芸社の会長兼社長。2017年より日本政府観光局特別顧問。「新・観光立国論」で第24回山本七平賞を受賞。

本書は世界の学者たちが見る経済の動向を数多く検証し、日本との比較において、今後日本はどうあらねばならないか警鐘を鳴らしている。

特に世界でも例を見ない、日本の高齢化と人口減少を乗り越えてさらに発展するからには、「思考の枠組み」を変えなければならないという。

日本人の人材評価は世界第4位。しかし、ひとりあたり生産性は世界第29位と定位置にある。

「最低賃金の引き上げ」「高生産性の実現」「25歳以上の成人再教育」など日本のあり方に抜本的変革を求めている。

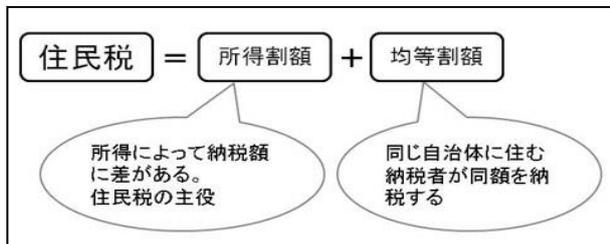
## くらしと保険のおはなし

住民税は1年遅れでやってくる！  
〈サラリーマン編〉



多くのサラリーマンは6月の給与明細と一緒に「住民税の通知書」を受け取ります。給与明細を見ると毎月同額だった住民税が6月から変わっていることに気づくはずですが。

住民税は「所得割額」と「均等割額」を合算したものが納付額となっています。



それぞれの計算方法です。

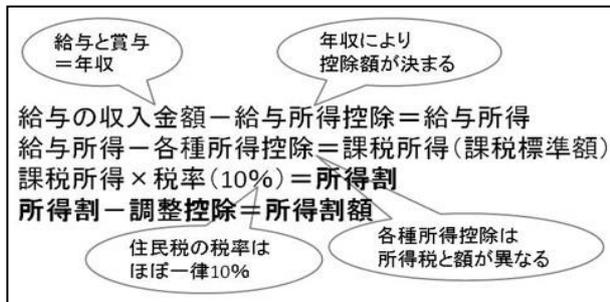
☆均等割額の計算(地域によって若干異なる)

①都道府県民税の均等割 年額 1,500 円

②市町村民税の均等割 年額 3,500 円

※震災復興財源確保法により、平成26年から10年間①②がそれぞれ500円増額となっています。

☆所得割額の計算(1年間の所得に対して支払う)



実際の住民税の負担はいくらになるのでしょうか？(あくまでもモデルケースの試算です)

□単身者の場合

年収 300 万円で住民税は 126,500 円

年収 500 万円で住民税は 260,500 円

年収 700 万円で住民税は 404,500 円

□夫婦と子ども2人(内1人は19歳以上23歳未満)の場合

年収 300 万円で住民税は 9,000 円

年収 500 万円で住民税は 135,500 円

年収 700 万円で住民税は 293,500 円

住民税の時間差攻撃 !!

「所得税」は毎月の給与から社会保険料などを差し引き、みなしで天引きされます(源泉徴収)。そして、12月最後の給与若しくは賞与で毎月の誤差を年末調整で正しい税額に調整し、1年間の納税が完了します。(医療費控除などは各自が確定申告を行う)

一方、「住民税」は1年の所得に対して支払う所得割があります。この住民税の所得割は、前年の所得に対して支払います。つまり、住民税は前年の1月から12月に対してかかってくる税金です。

よって、入社2年目の人は住民税が発生するので手取額が少なくなります。

また、退職した場合は、1年遅れの住民税を納税するため、収入がない(少ない)のに「えっ、住民税が〇〇万円？」と驚くことになるのです。

6月の給与明細をいただいたら、住民税欄と住民税の通知書に書いてある内容を確認してみてください。



### 【編集後記】

5月18日、英国グラスゴーでワールド・ボクシング・スーパーシリーズ(WBSS)バンタム級準決勝が行われた。WBAの井上尚哉選手・17戦無敗15KOとIBFのエマヌエル・ロドリゲス(プエルトリコ)・19戦無敗12KOの二人の無敗同士のチャンピオンが登場。事実上の決勝戦と言われる戦いが繰り広げられ、井上選手が見事2回TKOで勝利した。

井上選手のあまりにも強い戦いぶりに、「バンタム級の選手は井上から逃げろ」という声まで出ている。

11月には5階級制覇を達成しているノニト・ドネア(フィリピン)と「階級最強」をかけて対戦する。

待ち遠しい一戦だ。